下関市環境基本計画の中間見直し（案）のパブリックコメント実施結果

１　意見募集期間

　　　令和４年１１月２５日（金）　～　令和４年１２月２６日（月）

２　意見応募状況

　　　意見応募者数：４名

　　　意見件数：１２件

３　意見の要旨とこれに対する市の考え方

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 該当箇所 | | 意見の要旨 | 意見に対する市の考え方 |
| １ | ｐ.８ | 図 | 図に人工島がない。  環境に影響を与える巨大人工物であるので、図に記載したほうがよいのではないか。 | 当該章は、市の概況を記しており、このうち「自然等概況」に関する記述であるので、人工島の有無は特に影響がないため、原案どおりとさせていただきます。 |
| ２ | ｐ.９ | グラフ | 単位がない。文字の向きの統一をしたほうがいいのではないか。 | いただいたご意見を参考に修正いたします。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 該当箇所 | | 意見の要旨 | 意見に対する市の考え方 |
| ３ | ｐ.１７  －２０ | ５つの基本目標 | 環境像としての「地域で育み　未来へつなぐ　自然と歴史が共生する海峡都市　しものせき」を目指すため、５つの目標があることが理解できた。  より多くの方々に自然の魅力をアピールをしていく必要があると考える。  今後、地域ネットワークをさらに広げ、学習の場を増やしていき持続可能な社会を様々な方に理解していただき、住みよい街づくりをしていくことが大切であると考える。 | いただいたご意見を参考に、本市の望ましい環境像を実現するために、今後も５つの基本目標に取り組んでまいります。 |
| ４ | ｐ.２６ | 里地・里山・里海の適正な管理 | 荒れた森林や有害獣の食害、また海の漂着ゴミの問題など、深刻な環境な課題であると考えさせられる。  今後は、ボランティア活動にも参加していき、海洋生物の環境保全に努め、ＳＤＧｓ目標に貢献していきたいと考える。 | 持続可能な社会を構築し、将来の世代に対して誇ることのできる環境づくりの実現を目指し、ご協力をよろしくお願いいたします。 |
| ５ | （漂着ごみ）  「役割分担を明確にする必要があります」と記載されており、従前の計画から変更が行われていないが、いまだに明確にされていないのか。  県では、「海洋ごみの適正処理体制の確保」で記載があり、「やまぐち海洋ごみアクションプラン」も令和３年に作成されているが、その中で明確になっているのではないか。今回の中間見直しでは盛り込むべきではないか。 | 山口県が作成しています「やまぐち海洋ごみアクションプラン」はあくまでも県の計画であり、市町との連携はありますが、それ以上の制限はないものと考えております。  いただいたご意見を参考に修正いたします。 |
| 番号 | 該当箇所 | | 意見の要旨 | 意見に対する市の考え方 |
| ６ | ｐ.２７  ｐ.６１  ｐ.６４  ｐ.６６ | ・海岸漂着ごみ抑制に関する啓発  ・省エネ診断実施回数  ・公共施設設備の太陽光発電設備出力  ・ＥＭＳ関連セミナー、勉強会の開催回数 | ＰＣＤＡサイクルで進行管理をしていくとあるが、海岸漂着ごみ抑制に関する啓発、省エネ診断実施回数、公共施設設備の太陽光発電設備出力、ＥＭＳ関連セミナー、勉強会の開催回数については、成果が直近０であるにもかかわらず、具体的な改善対策を検討していないように見受けられる。状況をきちんと点検し、見直しを行い、目標達成への道筋を立てるべきではないか。目標達成を目指して、対策をとっていただきたい。 | 本計画において、「本計画の見直しに当たっては、事業や施策の効果等を評価した上で、施策の見直しの要否等を関係機関に確認を行い」と記しております。従いまして、指標における成果が０もしくは低下したものについても単に見直しを図るのみではなく、事業等を継続実施するものもあります。施策の内容、目的に依るものであるので、ご理解いただきたいと思います。 |
| ７ | ｐ.３０ | 豊かな生態系の保全 | 外来生物の侵入状況問題について、今後早期発見の為にも「しもまちアプリ」の通報システムを活用し、データ収集や情報共有を行い被害を軽減していけたらと考えさせられる。 | 外来生物の定着及び被害を防ぐためには、早期発見による対応が必要であると考えております。  関係機関と連携して、効果的な情報発信及び情報収集に努めてまいります。 |
| ８ | ｐ.３３ | 自然とふれあいの確保 | 「つのしま自然館」について上位計画の県の計画の中では「自然とふれあいの場や機会の充実」「自然と人とのふれあいの確保」の中で触れられているが、市の計画の中には見当たらないように思うので、記載があってもよいのではないか。 | 本計画のｐ.３４主要な施策「自然とふれあいの推進」のなかで、つのしま自然館について記載しております。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 該当箇所 | | 意見の要旨 | 意見に対する市の考え方 |
| ９ | ｐ.５４ | 公園・緑地等の整備 | 「緑化の推進」の主要な施策だけでは不十分であると思います。市内の緑化の減少に歯止めがかからない状況となっているため、学校や公共施設等における植樹の推進、住宅や工場・商業施設等の敷地面積の一定割合（２～３割以上）の緑化を求めること、街路樹を充実させること、森林破壊を伴う発電事業などを原則不許可にすることなどの施策が必要であると思います。 | 緑化の推進につきましては、緑化祭の開催などを通じ市民の緑化意識の醸成に努めているところでございます。  　引き続き、「下関市緑の基本計画」に基づき、緑化に関する施策の検討を行い、街路樹の適切な管理と合わせ、市民の緑化意識の醸成及び緑地の保全に努めてまいりたいと考えております。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 該当箇所 | | 意見の要旨 | 意見に対する市の考え方 |
| １０ | ｐ.６１ | 資源・エネルギーの効率的利用の促進 | （下関市モーダルシフト利用促進事業）  「大量輸送が可能な鉄道」に船舶の追加標記を検討されたい | 当該事業につきましては、鉄道輸送の機能強化を目的に実施しておりますので、原案どおりとさせていただきます。いただいたご意見は、今後事業の見直しを行う際に参考といたします。 |
| １１ | 次世代自動車の普及促進よりも、貨物だけでなく旅客においても自動車から鉄道を中心とした公共交通機関への大規模なモーダルシフトの方を重視すべきであると思います。  交通面での温暖化対策において大切なことは、自動車数・駐車場・自動車道路の新設や車線増をできるだけ減らし公共交通機関や自転車を利用しやすい都市にすることです。多くの市民の移動手段が自家用車から公共交通機関や自転車にシフトすれば新たな都市計画道の建設も必要なくなるでしょう。 | 本市は「サイクルタウン下関構想」に基づき自転車利用を推進しており、各道路管理者に、自転車道等の整備をお願いしております。また、「下関市総合交通戦略」を策定し、市民や来訪者が自動車に依存しなくても様々な活動が行える交通体系づくりに取り組んでおります。  都市計画道路は通行機能だけでなく、都市環境保全機能、都市防災機能、市街地形成機能などの様々な機能がありますので、多角的な観点から総合的に整備を推進してまいります。  温室効果ガスの排出が少なく環境負荷の小さい次世代自動車の普及促進も図りながら、今後も地球にやさしい交通体系の整備に取り組んでまいります。 |
| １２ | ｐ.６５ | 新たなエネルギー利用の展開 | （目指すべき方向性）  導入検討において、マイナス要素の対策を含めた表現も取り入れるべきと考える。 | 再生可能エネルギー導入検討については、景観等を考慮しながら、引き続き進めてまいります。 |